

## 生き越し方を振り返って

安 齋 育 郎

### 1 安齋の出自

私の先祖は、何ものだったのか？ 何度かそんなことを考えたことがある。

次兄（知治郎）の調査では、代々神職にあった近江出身の小國（おぐに）家がルーツらしい。「前九年の役」（1057 天喜5 年）で源義家（＝八幡太郎義家）に従って陸奥の安倍氏追討に参加し、帰途に二本松の杉田村（現在の福島県二本松市）に定住した。

ところが、残念ながら、それから約500年ばかりの間の家系図が行方不明なのだ。私の伯父である安齋四郎七（父の16歳年上の兄）によれば、ある時までは立派な家系図があったらしいのだが、戦前の一時期、郷土史家の求めに応じて貸し出したところ行方不明になったという。そのため、小國家では、現時点で把握できている天正年間（16世紀）の小國将監をもって初代と定め、現在の小國清司氏をもって第19代当主としている。

小國家第2代の又四郎義操は、16世紀末、二本松藩の畠山義継（源義家の子孫）の家臣であった。二本松畠山家は、八幡太郎義家の7代目の子孫にあたる高國（奥州探題に就任）が興したもので、それからさらに10代目の子孫が義継である。その家臣であった小國又四郎は、二本松城攻略を企てる伊達政宗（1567～1636、安土桃山時代から江戸初期の武将）の本陣に忍び込んで政宗と直接対決を試みた「豪の者」で、後に、初代仙台藩主となった政宗が参勤交代で二本松領杉田宿を通りかかった時、又四郎に「召抱えたい」旨を伝えた程だった。しかし、又四郎は「私は畠山家の家臣。帰農して姿は変えても、二君に仕える心はない。中納言様（政宗）の御心は有難いが、田夫野人のまま果てたい」とその申し出を固辞、その片意どぶりに感じ入った政宗が「老いても片意地な男よ」と、褒章を与えたという（紺野庫治 二本松市史編纂室 「政宗の出仕を断った武士・小國又四郎義操」）。

図1 小國家からの安齋家の独立

初代	小國将監	1500年代(天正年間)
2代	又四郎	"
3代	惣三郎	
4代	与三右門	1661(寛文1)年没
5代	竹法	1674(延法2)年没
6代	金三郎	1686(貞享3)年没
7代	長二郎	1689(元禄2)年没
8代	庄八	1694(元禄7)年没
9代	金兵衛	1705(宝永2)年没
10代	長工門	1707(宝永4)年没
11代	長作	1720(享保5)年没
12代	三十郎	1768(明和5)年没
13代	長右工門	1809(文化6)年没

(小國六左衛門が安齋家を立ち上げ)

	[安齋家]		[小國家](没年)
<b>安齋六左衛門</b>	14代 清十良	1856(安政3)年	
民治	15代 金右工門	1890(明治22)年	
民右衛門	16代 清左工門	1921(大正10)年	
<b>民尾</b>	17代 清吾	1970(昭和45)年	
	18代 清一	1994(平成6)年	
	19代 清司		

1809(文化6)年に没した小國長右工門の後を継ぐべき六左衛門は「武士を嫌って」これを忌避、安齋家を立ち上げた。私の父・安齋民尾はその曾孫に当たり、1892(明治25)年、杉田村に生まれた。生家は大黒柱のある広大な屋敷だったが、兄・民一が郡山の染物屋を辞して自ら北杉田で染物屋を開業するに当たって、名主の佐久間氏から多額の借金をし、返済に窮して金貸しの林蔵に融通を頼んだが不調に終わり、家屋敷を佐久間氏に没収された。民尾は、4年制の尋常小学校の上に位置する高等小学校を中退し、桐材等を商う沢田四郎治に奉公したが倒産、生家に戻って父・民右衛門とともに私有地の杉材の伐採と下駄の製造販売を手がけた。その後上京して商業学校に通学しながら、粗食に甘んじて懸命に労働に励み、杉田村の実家を買戻そうと努力したが果たせなかった。戦時には陸軍省秘密機関銃部に勤務し、その後、城東区(現在の江東区の一部)にあった日立製作所亀戸工場精密機械部に職を得た。

図2 安齋家の独立から父の誕生まで

小國又四郎

（小國）安齋六左衛門

安齋民治

安齋民右衛門 1844（弘化1）年～1924（大正13）年

妻 ウン 1852（嘉永5）年～1937（昭和12）年

結婚：1886（明治19）年3月17日

長男 夭折

長女 夭折

2男 民吉（夭折）

3男 四郎七（1876 明治9 年5月11日没）

2女 テツ（1878 明治11 年4月20日没）

4男 夭折

5男 民一（1883 明治16 年1月6日没）

3女 マキ（1884 明治17 年2月1日没）

4女 フミ（1887 明治20 年2月13日没）

5女 チヨ（1889 明治22 年2月5日没）

**6男 民尾（1892 明治25 年2月10日**

**～1978 昭和53 年7月8日）**

6女 ラサメ（1896 明治29 年12月28日没）

（注）長男～4男は先妻・久良の子と思われる。

民尾は、1917（大正6）年、吉田辰吉・フユの長女ハナ（わが母）と結婚、東京府南葛飾郡亀戸町大字亀戸2650番地に所帯をもった。二人の縁は、父親同士が知り合ったことが契機だったが、ハナの父・辰吉は供筈（くげ、神仏に仕える料理人）で、部落の死亡診断書を管理するような責任ある役職にも就いていた。民尾・ハナ夫婦は7男2女をもうけ、私は1940年4月16日、その末子として生まれた。父48歳、母43歳の高齢出産だった。

図3 安齋育郎の誕生

安齋民尾（結婚：1917 大正6 年）

妻 吉田ハナ（1897 明治30 年3月12日  
～1991 平成3 年8月6日）

- 長男 慶長（1918 大正7 年2月23日生）
- 長女 喜代子（1920 大正9 年7月21日没）
- 2男 知治郎（1921 大正10 年5月25日生）
- 3男 治雄（1923 大正12 年4月29日生）
- 4男 孝之（1925 大正14 年11月23日生  
～2005 平成17 年8月5日没）
- 5男 芳雄（1930 昭和5 年10月21日没）
- 6女 和子（1931 昭和6 年5月22日没）
- 6男 利郎（1934 昭和9 年9月18日生）
- 7男 育郎（1940 昭和15 年4月16日生）

2 出生～終戦

世界では、前年にドイツのポーランド侵攻によって第2次世界大戦が始まり、翌年には真珠湾攻撃によって太平洋戦争が始まる戦争の時代だった。姉2人、兄1人は乳幼児期に亡くなったため、私が生まれたときは実質的には6人兄弟の末子だったのだが、上から4人までの兄はやがて戦場に赴いたので、幼い私には終戦までの兄たちとの関係を想起させる記憶はほとんどない。

長兄・慶長は家業の葬祭業を手伝っていたが、1939（昭和14）年、東京・世田谷の野砲第一連隊に現役入隊し、北支派遣桜井部隊（楓4276部隊）の砲兵（馭者班）蹄鉄工務兵として従軍した。1943（昭和18）年に現地除隊となり、山東省で炭鉱警備員を務めた後、1946（昭和21）年に帰国した。

後に画家となる次兄・知治郎は、家業に従事しつつ国民新聞等に漫画を投稿、度々掲載された。1942（昭和17）年に臨時召集で世田谷の東部第13部隊に入り、抜群の初年兵教育の成績を収めて、北支派遣第2野戦病院（楓4264部隊）の衛生兵として従軍した。陸軍衛生伍長として敗戦を迎え、1946（昭和21）年6月に帰国した。終戦後も40年間にわたって戦友会の事務局長を務めた。

生き越し方を振り返って（安齋）

3 兄・治雄は家業を手伝った後，群馬県の中島飛行機西小泉工場に電気溶接工として 2 年半勤務，1944（昭和 19）年に宇都宮の東部第 36 部隊に現役入隊し，北支派遣滝兵団（滝 5342 部隊）第 3 戦車師団歩兵弾薬手として京漢作戦等に従軍，切込隊を志願する敢闘ぶりだった。陸軍上等兵として敗戦を迎え，1945（昭和 20）年 12 月に復員した。

4 兄・孝之も家業に従事，1944（昭和 19）年，19 歳で軍に志願，軍属として中支派遣浅沼部隊（隼 9880 部隊）漢口無線通信班に下士官待遇で従軍した。1945（昭和 20）年，徴兵検査のために帰国した。

誕生の地・亀戸は 1945（昭和 20）年 3 月 10 日の東京大空襲の激甚被害地で，そこに居続けていれば一家全滅だったに相違ない。現在，生家から程遠からぬところに「東京大空襲・戦災資料センター」（館長：早乙女勝元氏）がある。一家は，敗戦の前年，父母ゆかりの福島県二本松に疎開して難を逃れたが，私は結局小学校 3 年まで二本松で暮らした。敗戦の日の「玉音放送」の記憶は，ない。

### 3 義務教育の頃

二本松での敗戦直後の生活は質素なものだった。おやつは乾燥させた渋柿の皮だったり，竹の皮で紫蘇を包んだものだったりした。ふかした薩摩芋は，ご馳走だった。二本松小学校での教育は体制的にも教材の面でも貧弱な時代だったが，野山を駆け巡って野苺やグミや桑の実を味わい，川や田圃で泥鰌や蛙や蝗捕りに夢中になり，1 本の五寸釘や用済みの自転車の車輪でさまざまな遊び方を工夫し，飽きることなく遊んだあの時代は，自然との交わりや創意工夫する心を育む上で極めて重要な時期だったと思う。

1949（昭和 24）年に一家は東京に帰り，父は深川で松屋パン店を営んだ。

戦争に行った兄たちは幸い生還したものの，青年期に高等教育を受ける機会を奪われる等，自己実現にとっては大きな損失を蒙ったように思う。

長兄は原因不明の病気で長期療養，上京後は 30 年に渡ってパン屋の営業に携わった。本来は思索的な人で，後年，安風骨の名で何冊かの本を書いた。

次兄は漫画の投稿を続け，松山文雄に激励されて 1946 年には「新日本文化賞」を受賞，福島民社社から漫画家として招請されたが断った。上京して東京食糧配給公団に衛生管理者として勤務し，文京肖像学院で学んだ後，1949 年，肖像画家となった。一時，アメリカや中米向けの油彩画の制作・輸出に取り組み，やがて国内向けの油彩肖像画家として名を成した。

3 兄は上京後，東京食糧配給公団の配給所を経て深川支所業務課に勤務，1952 年から 39 年間生花業を営んだ。商店会役員や青少年対策委員，民生委員（19 年）等を歴任した。

4 兄は二本松で自転車屋を開業した後，上京して明治大学を卒業，武蔵野園芸を経て日本経

営出版会に就職、『マネージメントジャーナル』『事務と経営』の編集長に就任して取締役となったが、やがて安島新の筆名で何冊かの本を出版した。

5兄は家業のパン屋を手伝い、後に上野の飲食店に仕入れ係として勤務していたが、2004年に退職した。

私は、これらの兄たちや深川の人情に豊かに育まれながら、江東区立平久小学校 深川第3中学校と通い、元気な少年時代を送った。とりわけ中学校では、そこそこ勉強のできる、江東区で一、二を争うほど足の速い、手品や落語を好む、そうかと思えば夜な夜な町会のために拍子木を持って「火の用心」の見回りをする、一風変わった優等生になっていった。手品の趣味は、中学1年のクリスマス・パーティの贈り物をクラス代表で日本橋・白木屋デパートに行き、手品売り場に遭遇して以来のものである。最初に買ったのは「シンプル」という西洋指貫の安い手品だったが、小遣いを貯めてはギミック（手品用具）を買い集め、卒業の頃にはそれなりの腕前になっていた。この趣味が、私の人生の重要なアイデンティティになるだろうという予感はず、まだなかった。

中学時代の私は、父母や先生にとっては何でもできる自慢の生徒だっただろうが、いつしか、「いい子」ぶって失敗を恐れ、評判を気にする妙に小賢しい少年になっていたような気もする。

#### 4 高校～大学時代

父の予定では、私は中学卒業後就職することになっていたようだが、兄たちが「今どき高校ぐらい」と説得して東京都立両国高校に進学した。芥川龍之介や久保田万太郎や正木ひろしを先輩とするこの高校は、しかしながら、この時代には有数の受験校で、気に入らない生徒には有無を言わず往復びんたを食らわす教員がいるような、権威主義的な古臭い体質が残っていた。勉強軽視の父は、高校卒業後、私を銀行にでも就職させる予定だったが、兄たちが猛反対したため、1年後、私は東京大学理科 類に進学することができた。

折しも60年安保の年だったから、私も人並みに政府への抗議行動に参加した。安保条約は成立したものの、岸信介首相を辞任に追い込んだこの経験は、挫折感の一方で、いくばくかの効力感ももたらした。社会に働きかければ、一国の総理を辞任に追い込むことができる。この体験は、自らと社会の関係を認識する上で、その後に少なからぬ影響を及ぼしたように思われる。

教養学部の2年間、私は中学校以来の趣味である奇術に人一倍熱心に取り組み、2年生で第3代奇術愛好会会長に就任した。3年次への進学に際しては、東京大学工学部が全国に先駆けて設立した原子力工学科を選んだ。もともと珍しいもの好きだったこともあったが、『読売新聞』等が開催した「原子力平和利用博覧会」の影響もあったかもしれない。この博覧会は、原子力開発に対する国民の理解を進めるために新聞社が一役買ったもので、アメリカの国際原子

力戦略に沿うものだった。私は、原子力工学を専門として選択したことが、その後の人生に予想外に大きな影響を及ぼすことになるうとは、当時は思ってもいなかった。

安保条約改定で幕を開けた1960年代の日本では、公害、薬害、労働争議、米軍基地、原潜寄港、ベトナム戦争、米ソ冷戦下での核軍備競争等、国内外の諸問題が激しく顕在化し、労働運動、平和運動、市民運動、消費者運動、科学者運動等が多彩に展開された。原子力工学科に進学した私は、原子力の利用がものになるか否かは放射線や放射能を安全に制御できるかどうかにかかっていると考え、放射線防護学を専攻した。やがて、工学部の学生でありながら、卒業研究のために医学部放射線健康管理学教室に出入りするようになった。テーマは「原子炉施設の災害防止に関する研究」であり、1965年にイギリスのコールダー・ホール型原発が臨界を達成することになっていた茨城県東海村の川崎義彦村長や、日本原子力発電株式会社の技術者等へのインタビューも行なった。

折しも、日本の原子力発電開発政策が具体化するに及んで、単に第三者的というよりは、自らの専門分野の問題として原発開発政策の当否について思いを巡らすようになりつつあった。そうした折も折、1965年に日本の科学の自主的・民主的・総合的發展を求める科学者の横断的組織である「日本科学者会議」が発足し、私も請われるままに参加していった。とりわけ、原子力工学を専門とする科学者が数少ない中で、私は、政府の原子力政策を検討する重要な役割を負うことになり、政策批判の活動に徐々に傾斜していった。その頃、アメリカの原子力潜水艦の寄港地の放射能汚染が社会的な関心を集め、三宅泰雄、檜山義夫、猿橋勝子ら、放射線研究分野の著名な科学者が、当時まだ上野にあった日本学会会議を舞台に論争を繰り広げるようになった。自己の学術的主張に徹底的にこだわって一步も譲らない専門家同士を火の噴くような論争を目の当たりにして、専門的職業人としての科学研究者の生半可ではない姿に触れて感動したことも、社会問題に原子力の専門家として目を向けることの重要性を認識する上で少なからぬ影響を与えた。

大学院に進んだ私は、1966年、「NaF（フッ化ナトリウム）ペレット法による尿中ウランの分析」によって工学修士となり、1969年、「外部被曝および内部被曝線量評価の不確定性に関する情報理論的研究」で工学博士となった。大学院では、生物学・化学・物理学的に関するさまざまな実験手法を身につけ、数学・統計学・情報理論・放射線物理学・放射化学・放射線影響学等の知識を広め、また、深めた。

大学院在学中から学園紛争が活発化し、博士課程は東大闘争の最高潮期と重なった。否応なく「大学とは何か」「科学とは何か」についてのさまざまな取り組みに参加することを通じて、社会的な視野はさらに開拓されていったと言ってよい。紛争解決の過程で元東大総長の南原繁や作家の芹沢光治良といった著名な知識人のもとを訪れ、意見を交換する機会があったが、当時は、社会全体が大学や学問のあり方を問い直す思潮の只中にあった。

## 5 東京大学医学部助手時代

### 教えることは学ぶこと

工学部出身で工学博士でもある私は、1969年4月、東京大学医学部文部教官助手（放射線健康管理学教室）となり、結局、1986年3月までの17年間、助手として勤務することになった。この時期には、知人からの要請に応じて、中央大学商学部兼任講師や東京医科大学病院管理学教室客員助教授等も兼任した。また、大学院時代から、放射線取扱事業所の安全管理業務に責任を負う「放射線取扱主任者」の資格を目指す放射線技師の教育に取り組んでおり、“Teaching is learning”そのままに、放射線物理学、放射線化学、放射化学、放射線生物学、放射線計測学、放射線管理学等を「教える立場から学習し直して」いった。その成果は、『放射線技師のための数学』『放射線技師のための物理学』『放射線技師のための化学』『放射線技師のための管理・計測学』（いずれも放射線取扱技術研修会発行）等の著書となって結晶した。この活動は、私が放射線防護学の専門家としての基礎的力量を蓄積する上で、非常に有効だったと感じている。

### 推進される原発政策

社会的活動の面では、私は日本科学者会議の常任幹事として、日本の原子力政策批判について責任ある立場にあった。また、放射線防護学の専門家として、人類史上最大の放射線被曝事例であった広島・長崎の原爆被害を学ぶ中で、核兵器が使用されてしまえば放射線防護の専門家にできることは非常に限られることを認識し、核軍縮の問題への関心も培いつつあった。

1970年代は原発政策が荒々しく追求された時代だった。1970年に開催された大阪万博の開会式を敦賀原発1号炉からの電気で照らすことが目標とされ、日本各地で原発立地計画が推進されつつあった。日本科学者会議は、原発問題研究委員会を中心に、静岡県浜岡原発や北海道の岩内原発の立地計画について検討する全国シンポジウムを開催し、政府の原発政策に対する批判を強めつつあった。私は原子力工学、とりわけ放射線防護学の専門家として、また、日本科学者会議の原発問題研究委員会の責任者として、原発立地予定地の住民と話し合う機会が多くなり、その中で鍛えられていった。原発を地域社会に導入することは、住民から見れば、単に安全上の問題だけでなく、地域の政治・経済・文化のあらゆる分野への影響を伴う総合的な問題に他ならない。私は放射線防護学の専門家だが、地域住民はそんなことにはお構いなく、ありとあらゆる質問を浴びせかける。岩内のホタテ養殖への影響はどうか、隣の共和町のメロンの値が風評で下落するようなことはないか、等等。それまで私が考えたこともないような問題を、次から次へと質問された。自ずから私は原子力全般について勉強することを求められ、その範囲は政治・経済・文化のあらゆる面に及んだ。

1972年12月、日本学会議が歴史上初めて「第1回原子力問題シンポジウム 原子力発電の安全について」を開催し、私は問題提起者として「6項目の点検基準」を提起した。すなわち、原子力開発の自主性が保たれているか、経済優先主義がまかり通っていないか、軍事利用の危険性がないか、民主的な地域開発計画を尊重しているか、労働者および地域住民の安全性が実証科学的に保障されているか、原子力行政のあり方が民主的であるか。この問題提起は、当時の原発批判の拠りどころとして一定の役割を果たした。当時、東京大学工学部原子力工学科の全共闘諸君もこれらの基準を引用していたことを思い起こす。

### 放射能データ捏造事件

1974年には3つの重要な事件に関わった。第1は、日本分析化学研究所による放射能データ捏造事件、第2は、原子力船「むつ」放射線漏洩事件、第3は福島第2原発1号炉設置許可処分に関わる公聴会の開催と行政訴訟の提起である。

第1の問題は、科学技術庁がアメリカの原潜が寄港した港の海水や海底土の放射能汚染のチェックを委託していた日本分析化学研究所が、あるサンプルの測定結果のグラフを縮尺を変えて何枚も複写し、実際には測定していない他の多くのサンプルの測定データとして報告していた科学詐欺事件で、日本科学者会議は詳細な調査・検討を行なってその虚偽を完膚なく暴露した。私は沖縄のホワイトビーチにも調査に飛び、沖縄県知事の屋良朝苗氏にも会ってデータ捏造の実態について話した。この会見は、放射線不妊虫による沖縄のウリミバエ絶滅作戦で指導的な役割を果たした伊藤嘉昭氏の仲介によるものだった。また、国会の科学技術振興対策特別委員会にも参考人として出席し、行政の杜撰さを厳しく告発した。結果として、アメリカの原潜は日本の港に6ヶ月間寄港できなかった。

### 原子力船むつ問題

第2の原子力船「むつ」の放射線漏れ事故についても、日本科学者会議としてシンポジウムを開催する等して日本の原子力船開発計画を総合的・批判的に検討し、世論形成にも一定の影響を及ぼした。「むつ」はわが国最初の原子力船であったが、母港の青森県むつ市を離れて公海上で臨界実験を行い、想定外の中性子線漏れを起こして漂流を余儀なくされた。当時、むつ市長の菊池渙治氏も度々東京大学の私の実験室を訪れ、どう対処するかについて相談した。修理のために長崎県佐世保港に回航することになると、私は立教大学原子力研究所長の服部学氏や東京大学教授の小野周氏らとともに長崎県漁連の技術顧問団に加わり、現地調査等に参加した。佐世保港の工事予定岸壁の視察では、船が米軍管轄海域に入り込み、米軍に拘束されたこともあった。結局、1000億円をこえる開発費を投入した「むつ」は原子力船としては未完成のままに終わり、日本の原子力船開発計画は頓挫した。

### 福島第2原発1号炉設置許可処分

第3の福島第2原発1号炉設置許可処分の問題に対しては、不安を抱える住民たちと日本科学者会議の原発問題研究委員会が批判的検討を加え、『60人の証言』と題する冊子にまとめ上げた。折から原発設置に関わるわが国初の公聴会が開かれることになり、この原発に反対する住民たちは、科学者や弁護士と協力して公聴会で自らの立場を主張することとしたが、電力企業は膨大な数の賛成意見陳述者を組織し、公聴会当日の出席者についても万単位の参加申し込みを行なった。これは行政と電力企業の合作で、本人の了承もないままに住民台帳から住所・氏名を抜き出して申し込んだものであるらしいことは、申し込んでもない住民に当選通知が送られて明みに出た。杜撰極まりない反民主主義的な暴挙だった。私は、住民たちの推薦もあって意見陳述人となったが、公聴会自身は予想された通り、圧倒的な数の賛成派出席者の前で、批判派の2倍以上の賛成派が意見を陳述する茶番そのものだった。賛成派の陳述の中には、高校野球で広島県代表が活躍した事実を引用して「原爆放射能の被害は恐れるに足りない」かのように主張する低劣なものさえあった。しかし、こうした批判派住民の声をいろいろな機会を利用して社会に発信することは、推進者と批判者の緊張関係を絶えず作り出すために不可欠なことであり、こうした努力は原発問題に限らず極めて重要なことと言うべきであろう。結局、地域住民は、福島第2原発1号機の設置許可処分取り消し訴訟を起こし、私も住民側証人として出廷、自然放射線と発癌の関係に関する東北大学医学部の粟冠正利教授が「原発推進」の立場から提出した論文の計算を全部やり直し、その誤りを徹底的に指摘して結論が逆転することを証拠立てたりした。傍聴席には電力企業の関係者が勢ぞろいしていた。

### アカデミック・ハラスメント

『日本の原子力発電』（中島篤之助氏との共著、新日本出版社）、『原発と環境』（ダイヤモンド社）等いくつかの出版物も刊行していたこともあって、やがて私は日本原子力研究所の中島篤之助氏らとともに、原子力開発政策を批判する有力なイデオログと見られるようになり、科学技術庁や電力産業から敬遠され、抑圧されるようになった。1970年代のある時期から、私は教育業務を一切外され、教授の許可なく研究発表も許されず、隣席には電力企業差し回しの偵察係が派遣され、講演に行けば尾行がつき、週刊誌等に私の談話等が掲載されれば文献抄読会の席上で主任教授に面罵され、教室員には「安齋とは口をきくな」という指示が出され、他大学の人事に応募すればさまざまな妨害が入るといって、枚挙に暇がないほどの抑圧状況下に置かれた。厳しい抑圧状況は、1979年3月のアメリカのスリーマイル原発の深刻な事故（「過去の原発事故の包絡線を越える事故」と言われた）まで続いたが、その事故の後、主任教授に「君とは生涯良い論敵でありたい」と言われ、ある意味での市民権を獲得した。私は研究者が研究の成果を発表するのは固有の権利と考えていたから、主任教授の許可を得ずに学会で発表

していたし、日本保健物理学会（放射線防護学分野の専門学会。「保健物理」という名称は、アメリカがマンハッタン計画で原爆を開発していた時代に外部に悟られないように付けた隠語のようなもの）の理事選挙では最年少で繰り返し当選し、70年代の後半には総務理事や事務局長を務めたこともあった。厳しい抑圧環境を遣り過ごすことができた背景には、生き方について自分なりの信念を培っていたこと、大学の外には価値観を共有しうる日本科学者会議（会員約1万人だった）の仲間たちがいたこと、専門の学会では被曝線量評価の専門家としてそれなりに評価され、学会最年少の理事として持続的な支持を受けていたこと、配偶者が「万年助手生活」を理解し、支え続けたこと、等があると感じている。

### 原水爆禁止運動への参画

この時代に特記すべきもう1つの側面は、中央レベルの原水爆禁止運動への参画である。原潜寄港問題や放射能データ捏造事件以来、原水爆禁止運動関係者との交流はあったが、本格的に中央レベルの原水爆禁止運動に参画し始めたのは、1977年だった。1954年3月1日のビキニ水爆事件を契機に燎原の火のように広がった日本の原水爆禁止運動は、当初は「原水爆禁止日本協議会」として統一されていたが、運動方針をめぐる年来の対立に、1963年10月に発効した部分的核実験禁止条約の評価を巡る意見の対立や外国からの干渉もあって分裂し、1960年代半ば以降、原水爆禁止日本協議会（原水協、1955年結成）、原水爆禁止日本国民会議（原水禁、1965年結成）、核禁会議（1961年結成）の3つがそれぞれに運動を展開していた。こうした中央レベルでの原水爆禁止運動の分裂状況の中で、生活協同組合、地域婦人団体連絡協議会、日本青年団協議会等は運動の前線から離れていった。

一方、核軍備競争は米ソ冷戦を背景にとめどもなくエスカレートし、60年代には「相互確証破壊（Mutual Assured Destruction, MAD）」（対立する双方が、互いに他を破壊し尽くして余りあるほどの核兵器を蓄積して、崖っぷちで辛うじて踏み止まっている状況で、まさにその名のごとく「狂気」の状況）に直面していた。ジュネーブの国連軍縮委員会は米ソ両国が共同議長であるために、両国にとって不都合なことは議題として取り上げられることもない。国連を舞台とする核軍縮の仕組みには重大な欠陥があることは明らかであった。非同盟諸国は1970年代、国連が軍縮問題を専議する特別総会を開くべきことを主張し、ついに1978年にそれが開かれることになった。特別総会としては10回目に当たったが、軍縮問題を取り上げる最初の特別総会だったので、第1回軍縮特別総会（SSD）と呼ばれた。日本の原水爆禁止運動の関係者にも事態を打開する意思が芽生え、原水協の草野信夫氏と原水禁の森滝一郎氏の間で統一にむけての話し合いが進んでいた。こうした状況の中で、日本では1977年に「NGO被爆問題国際シンポジウム」を開催することが具体化され、日本科学者会議全国事務局長に就任していた私も、その準備過程に参画することになった。統一の機運は緒に就いたとはいえ、各組織

の活動家の間には長年の対立感情が色濃く残っており、原水協、原水禁、核禁会議、市民団体の代表が参加する準備過程は多くの困難に直面した。翌年に開催されることが決まった第1回国連軍縮特別総会には日本から約500人のNGO代表団を派遣することが合意され、それに向けて国連に提出する核兵器廃絶を要請する2000万人国民署名も全国津々浦々で取り組まれ始めた。「NGO被爆問題国際シンポジウム」は千葉大学の川崎昭一郎教授の誠実なイニシャチブのもとで準備され、フィリップ・ジョン・ノエル・ベイカー（元イギリス国会議員。1959年ノーベル平和賞受賞）、ショーン・マクブライド（元アイルランド外相、アムネスティ・インターナショナル共同設立者、1974年ノーベル平和賞受賞）、ジョセフ・ロートブラット（パグウォッシュ会議事務局長。1995年ノーベル平和賞受賞）等の著名な人々の参加もあって、大きな成功を収めた。このシンポジウムがまとめ上げた報告書は、今も被爆者問題を論じるときの基本的な文献であり続けていると言ってよい。この成功を受けて1978年の第1回国連軍縮特別総会には502名のNGO代表団が派遣され、私も広報担当の運営委員として同行したが、各団体、各地域からの代表を送り出すために署名とカンパ活動が全国で展開され、平和のための市民活動家を大量に生み出した。

何よりも、原水爆禁止運動の統一の機運の中で、地婦連、青年団、生協連等に参加している多数の一般市民が公然と地域の草の根平和活動に参加し、自治体をも巻き込む市民運動として広がっていったことは最も大きな成果と言うべきものだった。私も原子力の専門家として多くの市民団体の学習活動に呼ばれ、科学者と市民のかつてない平和への共同に参画できる喜びを感じていた。俳人たちの集会で核兵器廃絶のことを講演する依頼を受けた中野好夫氏が、筆者に講演資料の準備を頼むようなこともあった。日本舞踊の師匠に要請され真夜中に稽古場に赴き、スライドを使いながら深夜まで学習会を続けたこともあったし、借り切った喫茶店を会場とする講演会に講師として赴くこともあった。第1回軍縮特別総会は、核兵器廃絶を最優先課題に位置づける等、かつてない合意形成に成功し、日本の平和運動は市民レベルで大いに活気づいた。しかし、こうした核軍縮の面での市民たちの成功とは裏腹に、アメリカ等の核大国は1982年に開かれた第2回軍縮特別総会で巻き返しを図り、見るべき成果を生み出せなかった。

1977年から1982年にかけてのこうした取り組みは、日本の平和運動の広がり画期となった。それまで平和運動に関わった経験のない母親、青年、学生、勤労者の多くが地域レベルでの署名運動や非核自治体宣言要請運動に加わり、平和運動が平和運動家の専売特許ではないことを広く印象付け、「普通の市民」が地域で公然と平和の活動に取り組む風潮を生み出した。こうした雰囲気は海外でも高揚し、1982年の軍縮特別総会の機会にはニューヨークで100万人の平和行進が行われた。日本からは1000人を超えるNGO代表団が国連に派遣される筈だったが、アメリカはビザ発給で何かと難癖をつけ、少なからぬ日本代表は渡米を果たせなかった。

しかし、やむを得ずドイツの首都ボンに渡った人々はそこでも50万人規模の平和行進に参加することができた。この時期、ヨーロッパには「オランダ風邪」が流行していた。「オランダ風邪」とは、オランダで起こった反核運動（とりわけ中性子爆弾配備反対運動）が他のヨーロッパ諸国に蔓延した状況を表したものである。時にはNATO（北大西洋条約機構）の軍人まで核兵器反対のデモ行進に参加したのは、戦域核戦争（theater nuclear war）、すなわち、米ソ両国は戦域核兵器を用いてヨーロッパを舞台に核戦争を戦い、自らは観客席から高みの見物を決め込むという「劇場型核戦争の危機」を感じ取っていたからに相違ない。また、1980年代の初頭には、アメリカの著名な惑星大気研究者カール・セーガンらが中心となって、核戦争時の地球大気の変化が詳細に研究され、いわゆる「核の冬」現象が警告された。大規模な核戦争では核爆発に伴う塵埃や火事嵐による煤煙が太陽の光を妨げ、地球大気の色を時には零下20度にまで低下させ、作物の生産を壊滅させて数億人レベルの死者をもたらすという警告だ。「核戦争に勝者はない」という言葉が米ソ首脳から聞かれたのは、この後であった。

東大医学部時代が終わりを告げる1985年、私は国際生化学会議（International Congress of Biochemistry）の要請を受けてアムステルダム（オランダ）で開催された「核戦争の長期的影響」に関するシンポジウムに出席し、大量の核兵器使用の結果としての「核の冬」の深刻性もさることながら、広島・長崎型の単発的な核兵器使用でさえ、大量の命を奪い、被爆から40年を経た時点でも深刻な被害を引きずっている状況を報告した。宿への帰路の市電の中で「あなたの報告は今日のシンポジウムに大いに貢献した」との参加者のコメントに接し、大いに癒された記憶がある。

## 6 立命館大学時代

### 万年助手生活の終焉

私は、1986年、立命館大学経済学部の「自然科学概論」担当教員の公募に応募した。原子力工学科あるいは原子核工学科のような学科を擁している大学が多くない中で、放射線防護学研究者の高等教育機関での需要は少なかった。私は「転身」の意を決し、「自然科学概論」にチャレンジする覚悟を決めた。専門家としては寂しいことに相違ないが、私のように原子力、核兵器、平和とその間口を拡大しつつあった研究者には、研究・教育生活の自由な組み立てができそうな新天地への期待感も少なからずあった。幸い教授として赴任することが決まると、朝日新聞のように「名物の“万年助手”また東大去る」といった記事を書いた向きもあった。当時、東京大学には、『公害原論』で著名な宇井純氏をはじめ、反体制的と見做されて助手のポストに長年留まっている教官が少なからずいたのだ。その頃、広島大学工学部の助手が、17年間の助手生活の末に学部長を殺害する事件が起こり、世間を驚かせた。私の場合は、後に『週

刊朝日』が「ガラスの檻に幽閉17年」という小特集記事を組んだ程だったから、それなりに「万年助手」として名が知られていたのだろう。「とかくして四十路なかばの京の春」そのとき詠んだ句である。抑圧から解放された新天地に来て張り切っていたのが、年末にまとめた「衣笠通信」によると、著書（単著・共著・分担執筆）5点、論文4点、総説・書評・論評等53点、学会発表12回、講演107回等、精力的に活動した様子が伺える。

### 大学で「超常現象」を取り上げる

もともと私は2年後に立ち上げる国際関係学部要員という位置づけがあったため、経済学部時代はわずかに2年間だった。「自然科学概論」という科目は、教員の数ほど教え方があるが、初めは極めてオーソドックスに組み立てることを考え、「自然・人間・社会」を3つの柱として、相対性理論の登場と時空概念の変化、量子論の登場、物質の成り立ちと原子論、質量とエネルギーの等価性、核エネルギーの本質、宇宙の始まり、生命の誕生と進化、自然認識の発展と社会のかかわり、薬害事件の発生と日本的特徴、公害と科学、エイズとその予防、地球環境問題の本質、放射線と放射能、原子力発電の原理と問題点、核兵器と人類等で構成した。しかし、徐々に、こうした現代科学の内容を学ぶ以前の問題があることに気づいた。すなわち、そもそも「科学的な考え方とは何か」が十分理解されておらず、いわゆる「超常現象」に心傾けている割合が著しく高いこと（60～70%）が判明したのだ。私は異端であることを承知の上で、オカルト・超能力・占い・予言・心霊現象等を切り口とする「科学的な見方考え方」を中心にした新たな講義を組み立て、それが「安齋自然科学概論」のアイデンティティとして徐々に洗練されていった。私には、科学と非科学の狭間にあるような問題を考える場合にこそ、最も厳しく科学的な考え方が問われるという確信があった。

### 担当科目の広がり

私はその一方、経済学部の「経済学研究入門」の小クラスを受け持つ機会にも恵まれたが、原子力問題や核問題に取り組んできた私にはそれは楽しみでもあった。

私は1988年に新設された国際関係学部に移籍し、やがて、自然科学概論のほかにも、地球環境論特講や平和学も担当するようになった。もちろん、自然科学概論担当で雇用された教員に他の科目を担当させるには、その都度、文部省の科目担当能力についての審査をクリアしなければならない。私は、自然科学概論、経済学研究入門、地球環境論特講、平和学と、次々に担当科目の範囲を広げて行った。

### 多彩な平和学の教え方

平和学の教え方も、教員の数ほどあるに相違ない。現代平和学では、ヨハン・ガルトゥング

の平和概念を反映して、平和は「戦争の対置概念」としてよりも「暴力の対置概念」として理解されつつある。いじめ・殺人・戦争・軍備競争等の「直接的暴力」に加えて、飢餓・貧困・社会的差別・人権抑圧・環境破壊・教育や医療の遅れといった、人間能力の全面開花を妨げる原因としての「構造的暴力」、さらには、「直接的暴力」や「構造的暴力」を助長ないしは正当化する文化のありようとしての「文化的暴力」をも、現代平和学は射程に入れている。いきおい、平和学が扱う対象はほとんど人間活動の全領域に及び、とても一人の研究者が万遍なく取り扱えるような代物ではなくなってしまった。もちろん、平和概念のこうした理解には批判もあるが、日本では近年かなり普及した平和観と言えよう。1992年に国際平和研究学会第14回国際会議を立命館大学で開催した際、私は日本平和学会の国際会議担当副会長として組織委員会の事務局長を務めたが、テーマ別分科会は18ほどもあったろう。日本平和学会にしても大同小異であり、2005年7月に第19期日本学術会議平和問題研究連絡委員会（委員長：岡本三夫、幹事：君島東彦、安齋育郎）が発表した対外報告書も、現代平和学の課題を19項目の多岐に渡って取りまとめている。ここ数年、平和学のテキストが数多く出版されているが、いずれも多くの共著者による分担執筆的な構成であることも、こうした事情を反映している。

私の平和学の講義では、直接的・構造的・文化的暴力を多くの事例によって解説しながら、現代平和学が直面する諸課題を、上に紹介した日本学術会議の対外報告書等に依拠しながらサーベイし、終盤では、対立の本質の見極めとその克服の可能性・困難性、人を殺すということの意味（他殺・自殺・安楽死・死刑・暗殺等）、ヨハン・ガルトウングの言う“Peace by peaceful means”（平和的手段による平和の達成）との関係で、いわゆる「人道的介入」を巡る諸問題等を扱っている（全30回）。一貫して強調していることは、次に述べる「平和創造の主体形成」の問題である。

平和学の学習では、世界で非平和的なことが起こっていることを知ることは大事だが、それだけでは不十分だ。それらが起こる原因を知ること大切だが、それだけでも不十分だろう。どうすれば克服できるかを学ぶことは非常に重要だが、それだけでも十分ではない。状況と関わり、状況に働きかけてそれを変革する主体性を育むことが肝要だ。「この非平和的状况を変えるために自分に何ができるかを考え、実践すること」が大切だろう。平和学でしばしば引用される“Think globally, act locally, Think locally, act globally”は、行動する主体があつて初めて意味をもつ。しかし、立命館大学のような大講義では、実践的平和教育は難しい。長崎大学では人数を絞り込んでチームを作り、フィールドワークを中心に実践的教育を目指す試みがなされている。2005年10月に講義に訪れたワシントン大学（シアトル）でも、たくさんの受講希望者の中から教員が十人程に絞り込んで、学生一人一人の顔の見える教育を実践している。しかし、平和学をできるだけ多くの学生に学んで貰いたいという要求は犠牲にせざるを得ない。立命館大学の場合、大講義としての平和学はどちらかといえば「知識供与型」の講義課目にな

ることを覚悟した上で、ゼミをはじめとする小クラスの授業で「実践性」を身に付ける合わせ技的な教育方法を試みるということであろうか。

### オウム真理教事件との関わり

「平和創造の主体形成」という問題を考え始めて間もない1995年、オウム真理教事件が発生した。私自身はそれ以前から「現代非合理主義批判」の一環としてオウム真理教を批判し、地下鉄サリン事件の前年の9月には同教団の機関誌『ヴァジラーナ・サッチャ』で、早稲田大学の大槻義彦教授ともども「超能力批判の二先鋒」として名指しで批判されていたし、玄関先に差出人不明の箱状配達物を置かれたり、4ヶ月に渡る夜中の無言電話に悩まされたりしていたから、よそ事ではなかった。名だたる大学の理系出身者が麻原彰晃教祖の「空中浮揚」を「超常現象」と受け取り、『ヴァジラーナ・サッチャ』誌上ではわれわれに「空中浮揚が超能力ではできないことを証明せよ」と聞き直ったことにも驚いたが、平和学的に見ると、怪しげなカリスマ性をもつ「超能力教祖」に主体性をすっぱりと預け、自分で観察し、思考し、判断することを停止する青年たちの危うさに大きな危機意識をもった。自然科学概論で試みていた「超常現象の科学的解明」が、平和創造の主体形成の問題にとっても少なからぬ重要性をもつことを再認識させた事件であった。

オウム真理教事件以降も、日本では多種多様なカルト関連事件が発生し、犠牲者を生み出していったことは周知の事実である。インドの「超能力教祖」スリ・サティア・サイババについても、「物質化現象」等の「超能力」に心奪われる人は多いが、今日ではそれらの虚偽性を暴く試みもなされ、サイババの幼児虐待の実態やユネスコによる同教団への絶縁宣言等も徐々に知られるようになっていく（パイアーステイン著・安齋育郎訳『検証サイババの奇蹟』、パンタ笛吹『裸のサイババ』等）。信ずべきものか否かを見極める目をもつことはそう易しくはないが、それは重要な処世の術であるに相違ない。その意味において、私は、Japan Skeptics（超常現象を科学的・批判的に究明する会）の会長を務めてきた立場から、人々に“Be a skeptic”（懐疑論者であれ＝批判力をもて）と呼びかけてきた。2004年12月～2005年2月に出演したNHK人間講座「だます心 だまされる心」（全8回）においても、そうした提言を随所に入れたつもりである（同番組のテキストは同名の岩波新書として2005年6月に刊行された）。イラク戦争の開戦理由が虚偽だったことは広く知られるに至ったが、考えてみれば、満州事変にもベトナム戦争へのアメリカの参戦にも虚偽はあったのであり、戦争に情報操作はつきものだ。平和創造の主体形成の問題とも関わって、学生諸君に、現実をできるだけ正確に見極め、権威におもねることなく自ら判断を下すに必要な実践的な批判力を培うことが、情報が氾濫している今日、際立って重要であるに相違ない。

### 状況と関わる専門家としての努力

私は、学生諸君に「平和創造の主体形成」を力説している立場から、自らも専門性を背景に核兵器や憲法の問題に取り組んできたことも付言すべきだろう。核兵器廃絶の問題にはいろいろな形で取り組んできたが、現在力を注いでいる問題の一つは、原爆被爆者の集団訴訟における証言活動である。被爆から60年以上を経た今日なお、多くの被爆者が疾病に苦しんでいる。彼らが原爆医療法の恩恵に浴して医療支援を受けられるためには、彼らの疾病が原爆起因性をもつことを厚生労働省が認めなければならない。しかし、国の認定方式には重大な問題があり、

実態を無視した線量評価法（原爆の爆発によって生じる火球からの直爆放射線を日米の科学者が共同で開発したDS02 2002年線量体系 なる方式で評価しているだけで、いわゆる「黒い雨」に象徴される放射性降下物による被曝の深刻さ等をまったく無視している）、遠距離の障害発生の無視（爆心から2キロメートル以遠でも脱毛や下痢等の急性放射線障害様の症状の発生がある種の系統性をもって観察されることが、広島在住の医師・於保源作氏、日米合同調査団、東京大学医学部チーム等、複数の調査結果として報告されているにもかかわらず、DS02で説明できないために「ストレスが原因」といった根拠のない言い訳に終始している）、

原因確率論（現に癌等を発症している被爆者個人について、過小評価のDS02で評価した被曝線量から原因確率「原爆放射線が原因で当該癌が発生する確率」をはじき出し、それが低い場合には認定しないとする考え方）等が批判の対象となっている。

現在進行中の被爆者集団訴訟でも、私は2004年10月1日大阪地方裁判所で、また、2005年5月24日には長崎地方裁判所で原告側の証人として出廷したが、以前も、1988年に提訴された長崎原爆松谷訴訟（長崎原爆から2.45キロメートルの地点で3歳5ヶ月の時に被爆して右半身不随の障害を負った松谷英子さんが、1977年と1987年の2度にわたって厚生省に原爆症認定申請をしたが、いずれも却下されたために起こした行政訴訟）でも証言した（松谷訴訟は地裁、高裁、最高裁のいずれについても原告松谷さんが画期的な勝訴を収めた）。

日本政府の冷淡な被爆者政策の背景には、核兵器の使用を前提とした「核の傘」（アメリカによる拡大核抑止政策）に依存する安全保障政策があり、国連で毎年提案される核兵器使用禁止決議に賛成しない政府の姿勢と軌を一にするものである。必要な場合には核兵器を使用することを容認する政策の下では、核兵器使用が被災後60年にもわたって非人道的な影響を残すことは断じて認められないことであり、被爆者の死を待つような冷酷さが感じられる。私の本来の専門である放射線防護学の力量が、国の被爆者援護政策や核兵器政策ひいては安全保障政策に対する批判に連なっている。

私は、1978年以来、原水爆禁止世界大会の国際会議起草委員会の仕事を手伝い、最近18年ほどはその委員長を務めてきた。多種多様な国情を背景に参加した海外代表の意見は実にヴァリエティに富んでおり、抽象的な文書ではなく、何らかの意味内容をもった文書を合意に基づ

いて決定するのは、実際問題として容易なことではない。議論の主旋律は真剣な主張がぶつかり合う音で奏でられるが、時には論議が軋んで不協和音を発し、出口の見えにくい討論が夜半から夜明けに及ぶことも珍しくはなかった。大会の精神を繰り返し想起しつつ、対立の本質の理解の上に見事なハーモニーを提起するには、それなりの知識と経験と忍耐力を必要とする。20カ国をこえる国々の代表が真剣に論議を戦わせる国際起草委員会の場合は、私にとっては、国際関係論や実践的英語学習の場であるだけでなく、意見の相違を乗り越えて意味のある内容をまとめ上げる過程の困難性を認識し、それに負けない執拗なまでの粘り強さを骨の髄まで教え込まれた場でもあった。

65歳の定年を迎える今日、知力・気力・体力ともに充実していることを求められる国際起草委員長の仕事は、有能な後進に是非とも受け渡そうと考えている。この任務を老獪さや要領の良さや慣れといったもので対処することは運動の発展、運動の担い手の成長にとって好ましくないと、心からそう思うからである。

### 国際平和ミュージアムの館長となる

さて、立命館大学在職中に私が関わったもう1つの対象は「平和博物館」であった。最後に、平和博物館の到達点と今後の展望について思うところを述べて、最終講義を締めくくりたい。

世界には平和博物館が100館余りあり、そのうちの半分以上は日本にある。日本学術会議第19期の平和問題研究連絡委員会が2005年7月にまとめた「対外報告書」は、「日本は平和博物館運動がある世界で唯一の国である」と述べている。現在のところ、総合大学が持っている平和博物館は、世界広しといえども立命館大学国際平和ミュージアム唯一つである。私は、1992年～1995年は館長代理（館長は加藤周一客員教授 当時）、1995年から現在に至るまで館長を務めてきた。同ミュージアムは、1992年5月に「平和と民主主義」の教学理念を現代に具現化するために開設された社会開放施設で、以来約50万人の来館者、2500校をこえる小中高校からの修学旅行や社会科見学、27万人の特別展参観者、40万人をこえるホームページ訪問者等、若い世代を含めて平和教育施設として活用されている。2005年春には、京都府教育委員会から「博物館相当施設」としての認定も受けている。

国際平和ミュージアムは、国内外の平和博物館運動の結節点となっている。国際的には、国際平和博物館会議が1992年：ブラッドフォード大学（イギリス）、1995年シュタットシュライニング（オーストリア）、1998年：大阪 大阪国際平和センター および京都 立命館大学国際平和ミュージアム（日本）、2003年オステンド（オランダ）、2005年ゲルニカ（スペイン）と開かれてきたものの、その母体である International Network of Peace Museums（国際平和博物館ネットワーク）は規約も、したがって会員規定も、定まった財政収入ももたない名ばかりのものであった。しかも、もっぱら寄付金に頼っている資金も底をついて、この2年余り

ニューズレターも発行されていない状況で、実質的な機能を喪失していた。2005年のゲルニカの会議の席上、私や山根和代氏（高知大学講師、平和資料館「草の家」国際担当）らが積極的に問題提起し、総会で規約づくり、執行委員会と助言委員会の立ち上げ、ニューズレターやウェブ担当者の任命等を議題にした。現在、私が起案した規約原案が検討されている過程にあるが、名称も平和志向の美術館や郷土資料館等も視野に入れて、International Network of Museums for Peaceと改めた。日本からは執行委員として金英丸氏（平和資料館「草の家」事務局長）が、また、助言委員として山根和代氏と私が選出されているが、實際上、日本の関係者のイニシャチブの発揮が極めて重要な意味をもっており、平和博物館大国とも言うべき日本に対する海外からの期待も大きい。

日本には、「日本平和博物館会議」と「平和のための博物館市民ネットワーク」の2つのネットワークがある、前者は1994年に結成されたもので、比較的大きな平和博物館8館から成り、沖縄県平和祈念資料館、長崎原爆資料館、広島平和記念資料館、大阪国際平和センター、立命館大学国際平和ミュージアム、地球市民かながわプラザ、川崎市平和館、埼玉県平和資料館が加盟している。年1回1泊2日の経験交流と意見交換の場を設け、共同事業の可能性の検討等を行なっている。立命館を除いてはすべてが自治体立の平和博物館であり、多くは館の運営体制が2～3年ごとに交代するため、継続性の点で問題がある。後者は、第3回国際平和博物館会議が立命館で開催された時に結成されたもので、平和博物館に関心をもつ個人によって構成されている。その中には、既存の平和博物館関係者のほかに、これから平和博物館を開設しようとしている市民たちも含まれる。全国交流会を開催して意見交換を行うほか、年2回30頁程の平和博物館情報満載のニューズレターを日英両文で発行しており、国内外の関係者に送り届けられている。編集は山根和代氏と立命館大学国際平和ミュージアムが担当しているが、實際上、このニューズレターが、平和博物館の情報媒体としては世界で唯一のものであり、国際的にも高く評価されている。現在、立命館大学国際平和ミュージアムは、この「平和のための博物館市民ネットワーク」の事務局館を務めている。これらの国内外の平和博物館のネットワークの発展に立命館が果たすべき役割は大きく、また、期待も大きい。

2005年4月にリニューアル・プロジェクトを終えた国際平和ミュージアムは、「平和のための戦史資料室」としての地階の常設展示室、構造的暴力の実態とその解決策、とりわけNGOの役割に焦点を当てた2階の「平和創造展示室」、さまざまなテーマでの特別展を開催する1階の中野記念ホール（5億円の寄付を頂いた中野信夫氏を記念したホール）、調査や学習のための熟覧スペースを提供する1階の「国際平和メディア資料室」から成る。常設展示室は約300点の写真、250点の解説パネル、650点の実物資料で構成され、その展示原理は「過去と誠実に向き合う」ことであり、日本人が受けた被害に加えて、アジア太平洋地域における日本軍の加害の歴史をも展示している。もう一つの特徴は展示内容の現代性ということで、イラ

ク戦争も含めて歴史的評価の定まらない事象についても現在進行形で展示している点である。

国際平和ミュージアムは、単に常設展や特別展を行う展示施設として平和教育の場を提供しているだけでなく、各種講演会・シンポジウム・映画会等の開催（世界大学生平和サミット 1995年、世界学生平和フォーラム 2002年等）、学芸員実習、JICAの研修への協力、図録『平和ミュージアム』（DVD付きB5版125頁、岩波書店、3300円）の刊行、『ミュージアムだより』（年3回）と『立命館平和研究』（年1回）の発行、特別展の図録の刊行、学術的会合の開催（国際平和研究学会 International Peace Research Association, IPRA、日本平和学会研究大会、日本学術会議平和問題研究連絡委員会ほか）、平和博物館関連の重要な会議（第3回国際平和博物館会議、第6回日本平和博物館会議、平和のための博物館市民ネットワーク全国交流会等）、中国・ベトナム・ウズベキスタン・スペインの平和博物館との「学术交流協定」の締結、各種メディアへの広報やジャーナルへの執筆活動等、多面的な活動に精力的に取り組み、内外の平和研究・教育関係者の間に「立命館に平和ミュージアムあり」の評価を定着させてきた。

### 平和ミュージアムの将来構想

現在、立命館学園は、立命館大学（京都市、草津市）、立命館アジア太平洋大学（別府市）、小学校（京都市）、中学校（京都市、宇治市、江別市）、高等学校（京都市、宇治市、江別市、守山市）から成る総合的な学校法人に発展している。21世紀に人類社会がより平和で安全な状況を実現するためには、初等・中等・高等教育における平和教育の役割は益々重要になることが指摘されており、立命館学園としても、平和教育への取り組みを一層強化することが期待されている。

現在、京都キャンパスには「国際平和ミュージアム」が設置されているが、他の教学単位においても社会開放型の平和教育拠点を構築することを展望すべきであろう。私の構想としては、びわこ・くさつキャンパス（BKC）に「平和のための科学・技術ミュージアム」を、立命館アジア太平洋大学（APU）に「平和のための国際理解ミュージアム」を、小学校・中学校・高等学校には電子空間上に「平和教育デジタル・リソース・ミュージアム」を構築し、全体として、4本足の平和ミュージアム・コンプレックス「立命館共生ミュージアム」を構築することを展望している。そして、国際的には、「平和のための博物館国際ネットワーク」が平和に関する世界の与論形成に実効的に貢献できる状況を創ることが重要であり、そのためには、何よりも同ネットワークの意思決定と執行の体制を整備し、世界の紛争や暴力が存在する地域の実態を遅滞なく世界の人々に知らせ、問題の深刻さをアピールし、そうした暴力を抑止する世論の構築に貢献することが求められている。そのため、具体的には、例えばネットワークとして財源をもち、フリーカメラマンに一定の取材資金を提供する見返りに写真の提供を受け、世

界の人々に供給して世論形成に資するといった実践的な活動が不可欠であろう。幸い、立命館大学国際平和ミュージアムは、今次リニューアルを通じて多くのフリーカメラマンの協力を得ることが出来たが、それらのフォトジャーナリストとの関係を発展させるためにも、こうした取り組みはきわめて有用である。立命館大学は、こうした問題も含め、世界の平和博物館運動の発展に積極的に貢献する体制作りを推進すべきであろう。

## 7 おわりに

人間の人生は、どのような時代に生を受け、どのような出自や家庭環境の制約を受けながら、どのように社会と切り結んで生きるかによって多様なコースを辿るに違いない。個人としては如何ともしがたい要素もあろうし、個人がその責任において選び取る諸要素もあろう。人生という一幅の布地を形作るそれやこれやの縦糸横糸は、与えられた素材もさることながら、どのようなデザインでいかなる絵模様を織り成すか、「はやり・すたり」に迎合するか、無骨にも伝統を一徹に守り抜くか、あるいは、新奇な空間構成を編み出すか、等によって多種多様な作品に仕立てあがるに相違ない。65年を生きてきて、自分が選び取って描いてきた人生模様であれば、とりあえずは「わが人生に悔いなし」というところであろうか。しかし、老け込むわけにはいかない。私には、まだまだやりたいことがあるので、これまで取り組めなかった新たな挑戦を含めて、定年を一つの道標という程に受け止めて、新たな道をつくることにしようか。

私は学窓に閉じこもるタイプの教育・研究者ではない。力量のある研究者は、世のありように右往左往せず、時代の本質を鷲掴みにするような学問的貢献をするものだが、私にはそんな能力はない。社会と切り結びながら自らの研究課題を設定し、求めがあれば事情の許す限り日本中どこへでも、時には他の国々にも出向いて人々のために話をする、いわば社会派・行動派の教育・研究者である。批判があることも承知しているが、私の性に合っていることも確かだ。立命館大学に赴任してから足掛け20年の間に全都道府県で2500回をこえる講演活動に取り組んだ。「それがなんぼのものだ？世の中、ちっとも良くならんじゃないか」そんな自問もある。しかし、私は健康の許す限りこの活動スタイルを今後も継続したいと思っている。多くの人々のご理解、ご指導、ご支援を引き続きお願いしたいと切に願うばかりだ。

私は、また、原爆忌全国俳句大会の実行委員長を務めている。「イエーメン人も無骨な鶴を折った 核は要らぬ」これは何年も前にこの大会で入選した私の作品だが、原水爆禁止世界大会に参加した南イエーメン人が折鶴をつくる様子を詠んだものだ。型破りだが、それなりに力がある。現代語俳句結社『高原』の末席を汚しながら、勝手放題に詠み散らしてきた。「うしろすがたのしぐれてゆくか」と奔放に詠んだ種田山頭火の勝手放題の生き方を思い起こす。早稲田大学文学部で山頭火と同級だった童話作家・小川未明は、坪内逍遙の薫陶を受けた英才

だったが、日中戦争が全面化した1937（昭和12）年以降は『夜の進軍喇叭』等の戦時作品を書き、戦後いち早く日本童話作家協会会長に返り咲いた。できれば、そんな阿世の生き方はしたくない。かといって種田山頭火のように社会からはみ出す放浪者になろうとも思わない。社会と関わりながらも権力に阿（おもね）ることなく、私は私なりに生き続けることにしようか

65歳にして改めてそう考えているこの頃である。あえて先祖との関係で言えば、私には、小國又四郎的な「無鉄砲さ」と安齋六左衛門的な「戦嫌い」の両方の血が流れているのかもしれない。せいぜい「平和のための無鉄砲さ」を大事にしていこうかとも思う。あくまでも、自分らしく。

私の成長に刺激と助力を与えたすべての人々に心から感謝したい。